

平成 28年第3回県議会定例会 (9月提案分)

提出予定議案の概要

ページ I 平成 28年度9月補正予算案
 1 歳入・歳出補正予算案の概要······1
2 補正予算案の主な内容・・・・・・・・・・・・・・・・1
3 補正予算案 関係資料······3
Ⅱ 平成28年第3回県議会定例会(9月提案分)条例案等
 1 提出予定議案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2 各条例案等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3 条例案等 関係資料·····9

神奈川県

I 平成 28 年度 9 月補正予算案

5月補正予算編成後の状況の変化を踏まえ、早急に対応する必要がある事業について、国の 交付金を原資とした基金などを活用し、補正予算措置を講ずる。

1 歳入・歳出補正予算案の概要

(1) 会計別予算額

		_		
会計別	前回までの 累 計 額	9月補正 予 算 額	9月現計 予 算 額	28 年度 9 現/ 27 年度 9 現
一般会計	2, 013, 906	178	2, 014, 084	102. 1
特別会計	1, 247, 787	_	1, 247, 787	95.7
企業会計	108, 298	_	108, 298	96. 4
計	3, 369, 992	178	3, 370, 170	99. 5

⁽注) 計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

(2) 一般会計の財源内訳

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

	款	別	前回までの累計額	9月補正予算額	9月現計予算額
繰	入	金	99, 014	47	99, 061
繰	越	金	10	60	70
諸	収	入	26, 795	25	26, 820
県		債	196, 600	45	196, 645
そ	の	他	1, 691, 486	-	1, 691, 486
	計		2, 013, 906	178	2, 014, 084

⁽注) 計数は、表示単位未満切り捨てのため、符合しないことがある。

2 補正予算案の主な内容

働〇 オリンピック・セーリング競技江の島開催に向けた取組み(P3参照)

葉山港船舶保管地改修工事設計費

2.935 万円

東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング競技実施に伴い、湘南港にある艇の移動先の一部を確保するとともに、オリンピック後もセーリングを広く県民に普及拡大していくため、 葉山港の船舶保管地の改修に向けた実施設計等を行う。

[スポーツ局オリンピック・パラリンピック課 セーリング競技担当課長

TEL 045-285-0785]

[県土整備局河川下水道部砂防海岸課長 TEL 045-210-6500]

エの島大橋改修工事設計費

3,170万円

東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング競技の成功と、湘南港の機能強化や江の島地域の活性化を図るため、江の島大橋を含む臨港道路の拡幅整備に向けた実施設計等を行う。

[県土整備局河川下水道部砂防海岸課長 TEL 045-210-6500]

●○ いつまでも地域で安心して生活できる医療体制の整備(地域医療介護総合確保基金事業)(P4参照)2,944万円

いつまでも地域で安心して生活できる医療体制を整備するため、地域医療介護総合確保基金 を活用し、訪問看護師の人材育成を支援する教育支援ステーションを設置するほか、離職歯科 衛生士の復職支援事業に対する補助など、医療従事者の確保に関する事業等を実施する。

●○ 県立保健福祉大学公立大学法人移行準備費

1.994 万円

県立保健福祉大学(横須賀市平成町)について、急速に進む少子・高齢化など開学後の保健・ 医療・福祉を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、教育・研究の充実や、自主的・自律的な大学 運営を可能とするため、公立大学法人に移行する準備を行う。

[保健福祉局保健医療部保健人材課 公立大学法人化担当課長 TEL 045-210-4758]

❸○ 横浜国際高校整備工事設計費(P5参照)

【債務負担行為の設定】期 間 平成 28 年度~平成 29 年度 限度額 6,054 万円

平成31年度に横浜国際高校(横浜市南区)に国際バカロレアコースを設置するため、教育活動に必要な新棟の設計費について、債務負担行為を設定する。

[教育局指導部高校教育課 高校教育企画室長 TEL 045-210-8370]

●○ 入学者選抜採点システム整備費

2,382 万円

「県立高等学校入学者選抜学力検査採点誤りに関する再発防止・改善策」を踏まえ、平成 28 年度に実施する公立高等学校入学者選抜学力検査から解答方法にマークシート方式を導入するため、市立高校を設置する3市と共同で、必要なシステム等を整備する。

[教育局指導部高校教育課 入学者選抜改善担当課長 TEL 045-285-1346]

❸○ 産地活性化事業費補助

2,350万円

収益力強化に取り組む野菜等の産地において、高収益な作物・栽培方法へ転換を図るため、 農業者等が新たに施設を整備する事業等に対して補助する。

[環境農政局農政部農業振興課長 TEL 045-210-4420]

○ 森林整備加速化·林業再生事業基金事業費

465 万円

県産木材の利用促進を図るため、森林整備加速化・林業再生事業基金を活用し、民間事業者が 行う県産木材の仕分けに使用する林業機械の導入等に対して補助する。

[環境農政局緑政部森林再生課長 TEL 045-210-4330]

〇 再生可能エネルギー等導入推進基金事業費

1,300 万円

避難所の非常用電源を確保するため、再生可能エネルギー等導入推進基金を活用し、かなが わ農業アカデミー(海老名市杉久保北)に太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入する。

[産業労働局産業部エネルギー課長 TEL 045-210-4101]

3 補正予算案 関係資料

オリンピック・セーリング競技江の島開催に向けた取組み

1 目 的

江の島で開催される東京 2020 オリンピック競技大会セーリング競技の円滑な実施等に向け、 葉山港の船舶保管地の改修に向けた設計や、江の島大橋を含む臨港道路の拡幅整備に向けた設 計等を行う。

2 補正予算額 6,105万円

3 事業内容

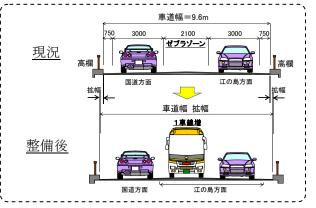
事業名	事業概要	補正予算額
	セーリング競技実施に伴い、湘南港にある艇(ディンギー **) の移動先の一部を確保するとともに、オリンピック後も セーリングを広く県民に普及拡大していくため、葉山港の船 舶保管地の改修に向けた実施設計等を行う。	2,935万円
劒 江の島大橋改修 工事設計費	セーリング競技の成功と、湘南港の機能強化や江の島地域 の活性化を図るため、江の島大橋を含む臨港道路を拡幅整備 に向けた実施設計等を行う。	

[※] ディンギー … エンジンやキャビン (船室) のない小型のヨット。

<船舶保管地の改修箇所>

<江の島大橋改修工事の概要>





4 想定スケジュール

年度	H28	H29	H30	H31
葉山港船舶保管地 改修工事	測量・調査	施工	供用開始	
江の島大橋改修工事	測量	施工		供用開始

問い合わせ先

【セーリング競技について】

スポーツ局オリンピック・パラリンピック課 セーリング競技担当課長 三枝 電話 045-285-0785

【施設整備について】

県土整備局河川下水道部砂防海岸課

課長 鶴木 電話 045-210-6500

いつまでも地域で安心して生活できる医療体制の整備 (地域医療介護総合確保基金事業)

1 目 的

団塊の世代が後期高齢者となる2025年(平成37年)に向けて、いつまでも地域で安心して生活できる 医療体制を整備するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、県計画に基づき事業を実施する。

2 補正予算額 2,944万円

3 事業内容

(1) 病床の機能分化、連携のための事業

170 万円

事業概要	補正予算額
新 地域医療構想普及事業費	
平成28年10月(予定)に策定する地域医療構想について、医療機関や県民に必	170 万円
要な情報を提供するため、セミナー開催等の普及啓発を実施する。	

(2) 在宅医療の推進のための事業

762 万円

事業概要	補正予算額
①	
医療機関からの退院支援、在宅療養への移行支援を行う人材を育成するため、県 医療ソーシャルワーカー協会が実施する研修事業に対して補助する。	53 万円
② 動 訪問看護ステーション教育支援事業費	
訪問看護師を育成するため、県内3地域に教育支援ステーションを設置し、訪問 看護師等を対象とした研修等を実施する。	708 万円

(3) 医療従事者の確保のための事業

2,012万円

事業概要	補正予算額
① 節 歯科衛生士復職支援事業費補助	
離職歯科衛生士の復職を支援するため、県歯科医師会が実施する復職支援講習会の経費に対して補助する。	153 万円
② 節 歯科技工士養成校設備整備費補助	
歯科技工士の人材を確保するとともに、在宅歯科医療を担う人材を育成するた	675 万円
め、県歯科医師会が実施する歯科技工士養成校の設備整備に対して補助する。	
③ サースセンター機能強化事業費	
離職看護職員の潜在化を防止するため、届出制度の活用を含めたナースセンター	498 万円
機能の強化を行うとともに、公共職業安定所との連携事業を実施する。	
④ 看護師等養成所初度設備整備費補助	
県内における看護職員の確保や質の向上を図るため、看護師等養成所の初度設備	685 万円
整備に係る経費に対して補助する。	

問い合わせ先

【(1)、(2)①について】 【(2)②、(3)②~④について】 保健福祉局保健医療部保健人材課 課長 楠

保健福祉局保健医療部医療課

課長 川名 電話 045-210-4860

保健福祉局保健医療部健康増進課 課長 鈴木 電話 045-210-4770

電話 045-210-4742

【(3)①について】

新 横浜国際高校整備工事設計費

1 目 的

国際社会の中でグローバル・リーダーとしてより高い能力と資質を持って活躍できる人材を計画的に育成することを目的に、横浜国際高校(横浜市南区)を国際バカロレア機構による「国際バカロレア*認定校」として、平成31年度に国際バカロレアコースの教育活動を展開するため、必要な新棟の整備に向けた設計を行う。

※ 国際バカロレア … 国際バカロレア機構 (本部:ジュネーブ) が提供する教育プログラム。国際的に 通用する大学入学資格を付与する仕組みを持つ。

2 債務負担行為の設定

- · 期 間 平成28年度~平成29年度
- · 限度額 6,054万円

3 事業内容

事業名	事業概要
新 横浜国際高校 整備工事設計費	県立高校改革実施計画(I期)に基づき、平成31年度に設置予定の国際バカロレアコースの教育活動に必要な、普通教室やプレゼンテーションホールを備えた新棟工事に係る実施設計等を行う。

【整備予定地】

所在地	横浜市南区六ツ川 1-731 (横浜国際高校敷地)		
建築面積	約 540 ㎡	延床面積	約 1,620 ㎡ (3 階建)



4 想定スケジュール

年度	H28	H29	H30	H31	H32
認定手続き	準備期間	候補校申請 候補決定	認定校申請	1 期生入学 認定校決定	2年生 国際バカロレア プログラム開始
新棟工事	プロポーザル	設計	計画通知	工事	供用開始

問い合わせ先

教育局指導部高校教育課高校教育企画室 室長 小宮 電話 045-210-8370

Ⅱ 平成 28 年第 3 回県議会定例会(9 月提案分)条例案等

1 提出予定議案の概要

区分	提案件数
条 例 の 改 正	13 件
工事請負契約の締結	2 件
そ の 他	5 件
計	20 件

2 各条例案等の概要

【条例の改正】

○ 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、NPO法人の事業報告書等活動状況に関する情報のインターネットによる公表事務等について、既に関連する事務の移譲を受けている藤沢市が処理することに関し、所要の改正を行う。

「政策局自治振興部市町村課長 TEL 045-210-3160]

〇 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

住民の利便増進及び事務効率化の観点から、「介護支援専門員の登録又は介護支援専門員 証の交付」及び「外国人に対する生活保護に準じた措置」に関する事務について、住民基本 台帳ネットワークシステムを活用するため、所要の改正を行う。

「政策局自治振興部市町村課長 TEL 045-210-3160]

○ 神奈川県県税条例の一部を改正する条例(P9参照)

第3期の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の財源に充てるため、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)の適用期間を5年間(平成29年度から平成33年度まで)延長することに関し、所要の改正を行う。

「総務局財政部税制企画課長 TEL 045-210-2300]

○ 地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非 営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例の一部を改正する条例

特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、指定を受けたNPO法人が役員報酬規程等を事務所に備え置く期間を延長するなど、所要の改正を行う。

[県民局くらし県民部NPO協働推進課長 TEL 045-210-3700]

〇 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO法人(2法人)を新たに指定するなど、所要の改正を行う。

「県民局くらし県民部NPO協働推進課長 TEL 045-210-3700]

○ 神奈川県地球温暖化対策推進条例の一部を改正する条例

地球温暖化対策計画に定める事項に地球温暖化の影響への適応について規定を追加するなど、所要の改正を行う。

[環境農政局環境部環境計画課長 TEL 045-210-4050]

〇 民生委員定数条例の一部を改正する条例

民生委員の一斉改選に合わせて実施した、市町村への定数増減の調査結果を踏まえて、民 生委員の定数を改正するため、所要の改正を行う。

「保健福祉局福祉部地域福祉課長 TEL 045-210-4740]

○ 港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例

港湾法の一部改正に伴い、臨港地区内に建設等が可能な構築物に港湾情報提供施設を追加するため、所要の改正を行う。

「県土整備局河川下水道部砂防海岸課長 TEL 045-210-6500]

○ 神奈川県建築基準条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い、特定用途誘導地区における建築物の容積率及び建築面積の 特例許可申請手数料を新設するため、所要の改正を行う。

[県土整備局建築住宅部建築指導課長 TEL 045-210-6240]

〇 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例

神奈川県建築基準条例の一部改正に伴い、新設する手数料を収入証紙により徴収するため、所要の改正を行う。

[総務局財政部財政課長 TEL 045-210-2250]

○ 神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例(P10参照)

「県立高校改革実施計画」による学科改編に伴い、高等学校の名称について、所要の改正を行う。

「教育局総務室県立高校改革担当課長 TEL 045-285-1011]

○ 神奈川県立の博物館条例等の一部を改正する条例 (P11参照)

県立の博物館等の観覧料の納付等について、所要の改正を行う。

「教育局生涯学習部生涯学習課長 TEL 045-210-8330]

○ 警察組織に関する条例の一部を改正する条例

警察法施行令の一部改正に伴い、所掌事務に関し、所要の改正を行う。

「警察本部警務課企画室副室長 TEL 045-211-1212]

【工事請負契約の締結】

県立海洋科学高等学校の実習船の老朽化に伴い、代船の建造を行う。

名 称	工事請負金額
県立海洋科学高等学校大型実習船建造工事請負契約	22億838万4,000円

「教育局指導部高校教育課長 TEL 045-210-8240]

県立歴史博物館の空調設備の老朽化に伴い、改修工事を行う。

名 称	工事の場所	工事請負金額		
歴史博物館空調設備等改修工事 (空調)請負契約	横浜市中区南仲通 5-60	6 億6, 372万4, 800円		

[教育局生涯学習部生涯学習課長 TEL 045-210-8330]

【その他】

〇 不動産の取得について (P12参照)

県立相原高等学校の移転先用地として、職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地の取得を 提案するもの。

所 在 地 相模原市緑区橋本台四丁目1711番1

取得予定金額 61億6,500万円

「教育局行政部教育施設課長 TEL 045-210-8061]

○ 訴訟の提起について

県営住宅の不法占有に対する建物明渡等請求訴訟

県営住宅の不法占有者に対し、建物の明渡し及び損害賠償請求等の訴訟を提起する。

[県土整備局建築住宅部公共住宅課長 TEL 045-210-6533]

○ 和解について(2件)

平成27年度県立高等学校入学者選抜において、採点誤りにより不合格となった受検者と民 法第695条の規定に基づき和解するもの。

「教育局指導部高校教育課入学者選抜改善担当課長 TEL 045-285-1346]

○ 平成27年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県病院事業決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を受けようとするもの。

[企業庁企業局財務部財務課長 TEL

TEL 045-210-7030]

[保健福祉局保健医療部県立病院課長 TEL 045-210-5040]

3 条例案等 関係資料

神奈川県県税条例の一部を改正する条例案の概要

(1) 目的

第3期の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の財源に充てるため、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)の適用期間を5年間(平成29年度から平成33年度まで)延長する。

(2) 内容

個人県民税の超過課税の延長

第3期の「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」における特別対策事業の安定的な財源を確保するため、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)の適用期間を5年間延長する。

ア 税率(現行どおり)

区分	標準税率①	上乗せ率②	超過税率(①+②)
均等割	1,500円	300円	1,800円
所得割	4 %	0.025%	4. 025%

[※] 均等割には、東日本大震災の復興財源(平成26年度~平成35年度)の500円上 乗せを含む。

イ 適用期間

平成29年度~平成33年度(5年間)

ウ税収規模

単年度平均 40億円程度

(3) 施行期日

平成29年1月1日

問い合わせ先

(神奈川県県税条例について)

総務局財政部税制企画課 課長 小泉 電話 045-210-2300

(かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画について)

環境農政局緑政部水源環境保全課 課長 市川 電話 045-210-4350

神奈川県立の高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 目的

県立高校改革実施計画に基づき、平成 29 年度に学科改編等を実施する県立高等学校のうち、学校名と学科表示に齟齬が生じる4校*の名称について、所要の改正を行う。

※ 平成29年度に学科改編等を実施する20校のうち他の16校の校名変更は行わない。

(2) 内容

(Z) F1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
改正案	現行
高等学校名[学科]	高等学校名[学科]
横浜清陵高等学校	横浜清陵総合高等学校
[普通科]	[総合学科]
横浜緑園高等学校	横浜緑園総合高等学校
[普通科]	[総合学科]
小田原東高等学校	小田原総合ビジネス高等学校
[普通科及び総合ビジネス科]	[総合ビジネス科]
吉田島高等学校	吉田島総合高等学校
[都市農業科、食品加工科、環境緑地科及び	[総合学科]
生活科学科*]	

[※] 吉田島高等学校の生活科学科の設置については、平成31年4月から実施の予定

(3) 施行期日

平成28年11月1日(平成29年入学者選抜の実施その他準備のため) ただし、現行の学校名は、平成29年3月31日まで使用する。

(参考)平成29年度に学科改編等を実施する高等学校

校名	改編後の学科	改編前の学科		
普通科専門コースの解消				
1 荏田		普通科(体育コース)		
2 生田		普通科(自然科学コース)		
3 横浜南陵		普通科(健康福祉コース)		
4		普通科(グローバルコミュニケーションコース)		
5 高浜	普通科	普通科(福祉教養コース)		
6 西湘		普通科(理数コース)		
7 山北		普通科(スポーツリーダーコース)		
8 有馬		普通科(英語コース)		
9 綾瀬西		普通科(福祉教養コース)		
普通科専門コースから専門学	普通科専門コースから専門学科へ改編			
10 白山	普通科・美術科	普通科(美術コース)		
11 上矢部	自进行 关州行	普通科(美術陶芸コース)		
12 厚木北	普通科・スポーツ科学科	普通科(スポーツ科学コース)		
フレキシブルスクールの解消	i			
13 横浜桜陽	普通科	普通科(フレキシブルスクール)		
総合学科の改編				
14 大師				
15 横浜緑園総合	普通科			
16 横浜清陵総合		総合学科		
17 吉田島総合	都市農業科・食品加工科・			
	環境緑地科·生活科学科※			
専門学科の改編				
18 横浜国際	国際科	国際情報科		
19 小田原総合ビジネス	普通科・総合ビジネス科	総合ビジネス科		
20 弥栄	普通科・音楽科・	国際科・理数科・芸術科・スポーツ科学科		
20 70*	美術科・スポーツ科学科	四原行・生奴付・云伽付・ハか・ノ杆子杆		

※ 吉田島総合(校名変更:吉田島)高等学校の生活科学科の設置については、平成31年4月から実施の予定

問い合わせ先

教育局総務室 県立高校改革担当課長 鈴木 電話 045-285-1011

神奈川県立の博物館条例等の一部を改正する条例案の概要

(1) 目的

県立の博物館・金沢文庫・近代美術館(以下「博物館等」という。)の来館者の増加を図るため、鉄道会社や旅行会社と連携し、博物館等の観覧券がセットになった周遊券やクーポン券等の販売が可能となるよう、観覧料の納付等に関する規定について、所要の改正を行う。

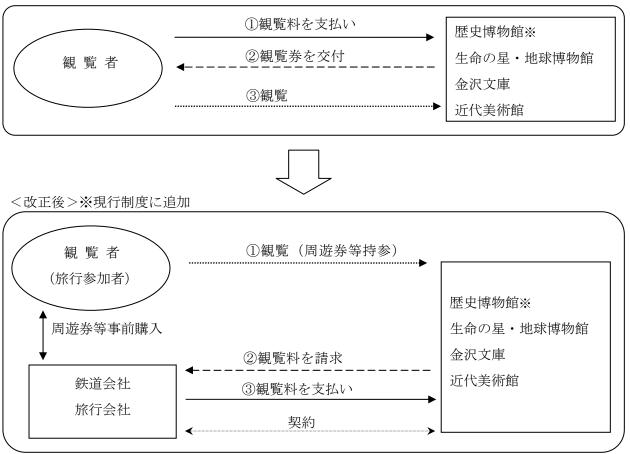
(2) 改正する条例

神奈川県立の博物館条例 神奈川県立金沢文庫条例 神奈川県立近代美術館条例

(3) 内 容(3条例に共通)

周遊券等により博物館等に入館した旅行者の代金を、鉄道会社等が後払いできるようにする。

<現行>



※歴史博物館は現在休館中

(4) 施行期日

平成28年12月1日

問い合わせ先

教育局生涯学習部生涯学習課 課長 堀端 電話 045-210-8330

不動産の取得について (職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地)

(1) 目 的

リニア中央新幹線県内駅が県立相原高校敷地内に設置されることに伴い、相原高校を職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地へ移転するため、不動産の取得契約を締結する。

(2) 内容

ア 取得予定地 職業能力開発総合大学校旧相模原校跡地

(相模原市緑区橋本台四丁目 1711 番 1)

イ 取得面積 約 11.9ha

ウ 取得予定金額 6,165,000 千円

エ 売主 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

(3) 移転スケジュール

	H 28年度	H29年度	H30年度	H31年度
不動産の取得	●契約			
既存建物の除却工事	\longrightarrow			
校舎等の整備			\longrightarrow	学校開設

(4) 取得予定地の位置図



問い合わせ先

教育局行政部教育施設課 課長 日比野 電話 045-210-8061